

東日本旅客鉄道株式会社からの鉄道の
旅客運賃（通勤定期運賃）の上限変更認可申請に係る審議（5回目）

1. 日 時

令和4年12月1日（木） 10：40～10：50

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

牧満（会長）、和田貴志（会長代理）、
河野康子、山田攝子、二村真理子、三浦大介

<国土交通省>

鉄道局：中澤旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 久保、渡真利、有賀、本間、宮田、佐藤

4. 議事概要

- 東日本旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃（通勤定期運賃）の上限変更認可申請に関し、令和4年9月22日（木）、10月6日（木）、同月13日（木）及び11月22日（火）の審議並びに同月17日（木）の公聴会を踏まえ、委員相互間で討議を行った結果、東日本旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃（通勤定期運賃）の上限変更認可申請事案について、認可することが適当であるとの結論を得た。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。